

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事 報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒624-0906 京都府舞鶴市字倉谷660		平成27年 7月 16日 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日之出化学工業株式会社 代表取締役社長 高木 静雄												
主たる業種	磷酸質肥料製造業													
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号													
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで													
基本方針	省エネ推進により年間2%以上のエネルギー原単位改善を目指と共に、環境マネジメントシステムにより管理を強化する。													
計画を推進するための体制	社長を最高責任者とする環境マネジメント組織において、定期的に環境委員会を開催し、実績評価や対策検討を実施する。 【EMS名: KES ステップ2、適用範囲: 本社 舞鶴工場、取得年月日: 2012(H24)年8月1日】													
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出量	基準年度 (23~25) 年度	第1年度 (26) 年度	第2年度 (27) 年度	第3年度 (28) 年度	増減率								
	事業活動に伴う排出の量	24,241.3' トン	22,234.4' トン	トン	トン	-8.3 パーセント								
	評価の対象となる排出の量	24,378.8' トン	22,234.4' トン	トン	トン	-8.8 パーセント								
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	実績に対する自己評価	基準年度3か年のうち、25年度は特需による増産となった為、基準年度排出量が例年よりも多くなり、26年度排出量が減少する結果となった。生産量実績は削減計画第1年度見込みよりも少なかつたにもかかわらず、排出量は計画(目標)未達となった。												
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25) 年度	第1年度 (26) 年度	第2年度 (27) 年度	第3年度 (28) 年度	増減率							
	工場	事業活動に伴う排出の量 (補正生産量: トン×1/10)	3.78	3.84			1.59 パーセント							
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント							
重点的に実施する取組の実施状況	実績に対する自己評価	生産量が前年度比10%減となったことによる稼働率低下が主要因と考える。また、熔解炉蓄熱室焼却瓦が老朽化し、26年度に片側のみ焼却瓦全積替を実施したが、燃焼の不均衡が発生し、熱ロスが増加する結果となった。(残る片側は、128年度に全積替を予定。)												
	基準年度 (25) 年度	第1年度 (26) 年度	第2年度 (27) 年度	第3年度 (28) 年度	備考									
	55.0 パーセント	65.0 パーセント	パーセント	パーセント										
具体的な取組及び措置の内容	(26) 年度	・熔解炉蓄熱室片側の全面更新、及び掃除孔金具の改修(リーク対策) ・加工部門(造粒工程)BCの合理化 ・照明のLED化(年間23MWh削減相当)												
	(27) 年度													
	(28) 年度													
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	公的交通手段が不便、3交代勤務者が多い等の理由によりマイカー通勤抑制が困難である為、『交通安全とエコ』をテーマにしたエコドライブに関する書面教育を実施した。												
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	エコドライブを通じて、身近な部分からの省エネ意識を高揚できた。27年度は、『運転マナーチェック活動』と称して、エコドライブを含めた個人目標の設定と自己評価活動を推進する。												
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (26) 年度	第2年度 (27) 年度	第3年度 (28) 年度	備考									
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン										
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン										
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン										
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン										
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン										
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン										
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	産業廃棄物の削減に取り組み、目標を達成できた。(目標H24年度比5%削減に対し、実績14%削減)また、PE袋廃棄物の有価物化を検討中である。													
特記事項	第一計画期間の超過削減量を、第二計画期間の温室効果ガス排出量から次のとおり差し引く。 <table border="1"> <tr> <th>超過削減量</th> <th>第1年度</th> <th>第2年度</th> <th>第3年度</th> </tr> <tr> <td>トン</td> <td>トン</td> <td>トン</td> <td>トン</td> </tr> </table>						超過削減量	第1年度	第2年度	第3年度	トン	トン	トン	トン
超過削減量	第1年度	第2年度	第3年度											
トン	トン	トン	トン											

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。  
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。